

2021年1月14日

株式会社パイロットコーポレーション

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応について（2021年第2報）

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様及び医療従事者をはじめとした関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

当社は1月7日の緊急事態宣言再発出を受け、新型コロナウイルス感染拡大防止及び社員の安全確保の観点から、期間中、該当地域の拠点に勤務する全社員を原則在宅勤務とし、地域での感染拡大防止、及び社員・関係者の感染予防を徹底しておりますが、1月13日発出の緊急事態宣言の対象地域拡大に伴い、下記の通り対象拠点を追加致します。各拠点とも営業は継続致しますが、期間中ご不便をお掛する場合がございます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

実施期間 : 2021年1月14日（木）～ 2月7日（日）

対象事業所 : 本社、神奈川営業所、北関東営業所、平塚工場、東松山事業所、西部支社（中国営業所及び四国営業所を除く）、九州支社（沖縄営業所を除く）、中京支社

※下線が今回追加になる事業所となります。

※対象事業所を含め、すべての当社事業所の営業は継続しております。

勤務形態 : 在宅勤務を原則として、在宅での業務遂行が難しい職種については交替出勤等の対策を行います。

当社は感染拡大防止及び社員の安全確保を目的として、今後も継続的に状況に応じた必要な対策を実施してまいります。変更等はホームページ上にて適宜お知らせいたします。

以 上